

平和と平和共存

反獨占民主主義

学生運動統一のために

新時代

平和と平和共存、反独占民主主義、学生運動統一のために

民主主義学生同盟
中央委員會編集局

《振替》東京1-71320
大阪311420

月2回1日・15日発行

定期購読料(送料とも)

半年1,000円(密封1,200円)

一年2,000円(密封2,400円)

主張

進める仙人への準備

予算の大幅削減に向けた方向を再度強く打ち出した。それによると大幅削減の中身について、高等教育に関係するもののうち主要なものは、国立大学学費への、学部別格差付け値上げの導入、私学助成の抑制、将学金制度の改悪である。

これらの文政予算削減への動向は、政府独占の事務・収奪路線の

全国一斉学費値上げ 阻止の為に！

何と数十倍ともなる学費値上げを呼び起こして来ている。その結果「格差是正」の口実は、国公私立の大巾幅上げとして行われ、一部の私立大学においては、国立大学の学費より安い大学が存在するようになつた。そのような中で打ち出された国立大学の学費の格差別の値上げ方式の導入は、国立大学の学費を、私立大学における受益者負担の原則をもとに考えて考えることにより、私立大学の学費並みにまで、近い将来において値上げしようとするものである。

私立大学においては、学費八〇円時代と言われ、多くの大学において「安定した運営に近づいて来ている」と言いながらも、「質の充実」、「教育・研究施設の拡充が必要」と、相次いで値上げが決定

学費値上げは、学生生活を破壊する

このよくな学費値上げは、学生生活に大きな波紋をなげかけてい
る。鈴木内閣のもとに進む収奪政策により、国鉄・健保・郵便と、
これら総体は、私大協新財政調達方針の内容の具体化として展開
されている。

が打ち出されている。

ともに見られるように「金持ちしか大学に進学できない」という現実を如実に物語っている。これは明確に「教育の機会均等」を踏みにじり、教育権を奪うものである。

又、この学費値上げが、大学再編の財源獲得として行われていることに注意を払わなければならない。私立理事会は「運営は安定」としながらも、○周年記念事業や、教育・研究施設の拡充の口実の

決議の統一行動となつて
すべての学友諸君！

收奪·反動法案粉碎へ

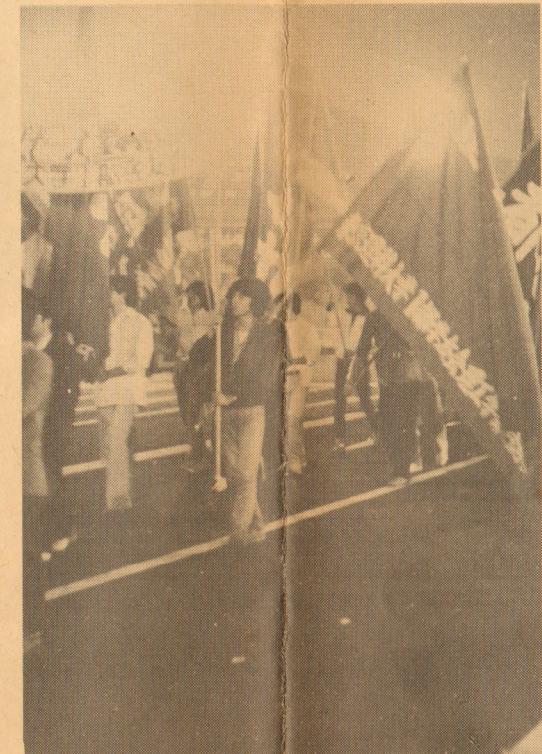
臨時国会、12日間会期延長

憲法改悪阻止掲げ 27日に国民大会

防衛三法

卷之三

第四



されど、としている。大学は、これまでのところ、依然として、公私共に大いに活用されている。一方で、この問題は、ますます苦しめられている。東京における一ヶ月の生活費は、ますます高くなっている。このようなかで、アーリバイトによる収入に頼らなければ生活ができない学生が増大している。まさに学費値上げは、学生の生活をますます困難なものにしてしまう。そして、「この問題は、ますます複雑化の一途を辿っている」といふべきである。

そこで、この問題に対する対応策として、まず第一に、政府・大蔵省と、私立大学において、学費値上げに対する補助制度を打ち出す。これは、既存の学費抑制制度の延長版であり、その目的は、私立大学の運営費を補助するためである。また、この制度によって、私立大学の運営費が減らされると、その分を他の費用に充てることで、学費値上げの抑制につながる。さらに、この制度によって、私立大学の運営費が減らされると、その分を他の費用に充てることで、学費値上げの抑制につながる。

次に、私立大学の運営費を減らすための方法としては、運営費削減のための議論が挙げられる。運営費削減のための議論には、人件費削減、設備費削減、経費削減などがある。これらの議論によって、私立大学の運営費が減らされると、その分を他の費用に充てることで、学費値上げの抑制につながる。

最後に、私立大学の運営費を減らすための方法としては、運営費削減のための議論が挙げられる。運営費削減のための議論には、人件費削減、設備費削減、経費削減などがある。これらの議論によって、私立大学の運営費が減らされると、その分を他の費用に充てることで、学費値上げの抑制につながる。

人全

評黨會

人会 評党 総社 会

立大中を殺させるな 第四次国民大会

平太中を殺させるな

世界から全ゆるファシスト政権を一掃せねばならない。そしてアーヴィング

千名の泊まりこみに 大学当局逃亡

東洋大　自主学園祭貫徹 を貫徹している。

被爆者援護法要求11月中央大行動

・決起集会 午後1時～3時
・国労会館（東京駅八重州口）
・デモ行進 午後3時10分～
・厚生省交渉
・すわり込み開始（厚生省前）

11月19日(水)

・請願大会 午前10時～
・要請行動 全国会議員援護
法への賛同署名獲得
・自民党及び野党への要請（
党首及び党役員） 団体支援
要請

11月20日(木)

・請願大会 午前10時～
・「被爆者と市民の平和のつ
どい」午後2時～5時
東京弁護士会館ホール

11月21日(金)

・請願行動、支援要請

憲法改悪阻止！

国民総決起大会

主催

総評・社会党

11月27日 午後6時

日比谷野外音楽堂

憲法改惡阻止！

憲法改悪阻止！

金力中を殺させるな

金大中を殺させるな！